

## 中学校給食検討委員会について

設置目的	中学校給食の導入について検討するため。
担当事務	(1) 中学校給食の導入に関すること。 (2) 中学校給食の実施形態等に関すること。 (3) 中学校給食の運営形態に関すること。 (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項に関すること。
委員長	教育委員会事務局担当副市長
副委員長	教育長
委員	教育次長・企画財政部長・総務部長・財務部長・都市整備部長 公共施設部長・教育委員会管理部長・教育委員会学校教育部長  ※委員長は、特に必要があると認めるときは、上記に掲げる委員のほか臨時に委員を指名する。
幹事会等	幹事長：教育委員会管理部次長 副幹事長：企画財政部次長 幹事：企画政策課長・行政改革課長・財政課長・人事課長・管財課長 開発調整課長・施設整備室課長・教育委員会教育総務課長 教育委員会教育企画課長・教育委員会学校給食課長 教育委員会教育指導課長  ※委員長は、特に必要があると認めるときは、上記に掲げる幹事のほか臨時に幹事を指名する。
所管部署	教育委員会管理部学校給食課